

XI 地震防災上の施設等の整備状況

大規模地震による災害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、施設機能の充実強化を図る。

1 消防用施設

地震の発生時に予想される火災から人命及び財産を守るため、消防水利施設、消防ポンプ等の整備を図る。

整備事業	概要
飲料水兼用耐震性貯水槽 (100t)	3基
飲料水兼用耐震性貯水槽 (60t)	1基
耐震性貯水槽 (40t以上)	105基
高規格救急自動車	6台
消防ポンプ自動車	5台
水槽付消防ポンプ自動車	3台
小型動力ポンプ付水槽車(給水車含む)	2台
化学消防ポンプ自動車	1台
大型化学高所放水車	1台
泡原液搬送車	1台
はしご付消防自動車	2台
救助工作車	1台
電源車	1台
その他車両	13台
小型動力ポンプ付積載車(消防団)	9台
可搬式小型動力ポンプ(自主防災用)	34台

2 通信施設

地震発生時における情報の迅速かつ的確な収集、伝達を期するため、無線通信機能に関する情報連絡体制の整備を図る。

整備事業	概要	
地域防災無線	基地局	1局
	半固定型無線機	29局
	車載型無線機	19局
	可搬型無線機(携帯型含む)	95局
	屋外拡声子局	20局
高度情報通信ネットワーク	固定局(地上系及び衛星系) (県施設及び県内市町村)	市役所 1局
		消防本部 1局
東海地区防災相互無線	基地局	1局
	移動局	3局
消防用無線	基地局	1局
	卓上型固定移動局	1局
	車載型移動局	32局
	携帯型移動局	19局
	署活動用携帯型移動局	49局
サイレン吹鳴装置	操作機器	2か所
	サイレン機器	19か所
防災カメラ	防災カメラ	11か所(12台)

3 市庁舎

来庁者等の生命、身体の安全を確保するとともに、防災重要拠点（災害対策本部）として、施設機能の整備を図る。

整備事業	概要
電算機室及び ライフライン等	電算機室の耐震・免震化
	ガスエンジン発電機（280kw）
	庁舎耐震工事（地下階）
	庁舎非常用発電機（750kVA）

4 小学校及び中学校施設

児童及び生徒の生命及び身体の安全を確保するとともに、避難所としての機能を確保するための施設等の整備を図る。

整備事業	概要	
耐震化 (改築又は補強)	体育館	16校 (耐震基準を満たす2校；平洲中、横須賀中を除く)
	校舎	17校 (耐震基準を満たす1校；平洲中を除く)
小中学校屋内運動場 空調機整備	災害時、避難所として使用される全18小中学校	

5 保育園施設

園児の生命、身体の安全を確保するため、施設の耐震化及び園児用備蓄品等の整備を図る。

整備事業	概要
園舎の耐震化 (改築又は補強)	14園 (耐震基準を満たす4園；名和、富木島、大田、大堀を除く)
備蓄資材	園児用備蓄品；ミルク・紙おむつ・毛布等

6 水道施設

水道施設の被害及び水道施設による災害を防止するとともに、非常用給水のための施設等の整備を図る。

給水施設整備事業	概要
ポリタンク	20ℓ 450個
	1m ³ 30基
積載用給水タンク	1m ³ 2基
配水池揚水動力設備	3台
緊急支援管設置	1箇所
施設の耐震調査（配水池施設等）	ポンプ場 3箇所
緊急時用給水栓	3台

7 救援救護用資機材

人命の救助・救護用資機材を整備し、迅速かつ的確な救助活動を行うとともに、そのための後方支援用の資機材を整備する。また、効果的な救援救護活動が行えるよう防災拠点としての機能維持向上を図る。

防災資機材整備事業	概要	保管場所
水防用蓄資材 (つるはし、スコップ、杭、掛矢、土のう袋等)	1ヶ所	中央防災倉庫
食料関係、居住関係、避難所運営関係等	24ヶ所	各防災備蓄倉庫
破壊器具、救助器具、簡易トイレ等	23ヶ所	各防災資機材倉庫
津波対応資機材	3ヶ所	各防災資機材倉庫(津波対応)
救護所医師用 救急医療セット	3セット	3中学校(上野、平洲、横須賀)
	3セット	しあわせ村
救護所薬剤師用 救急薬品セット (解熱鎮痛消炎剤等)	6セット	市内6薬局
町内会・自治会用 救急薬品セット (ガーゼ、包帯、絆創膏等)	114セット	各町内会・自治会
消防団救助資機材 (震災レスキューセット)	8セット	各消防団詰所

※ 資機材の概要について、食料関係、居住関係、避難所運営関係等は P40 を、破壊器具、救助器具、簡易トイレ等は P40 を、津波対応資機材は P40 を、救急医療セットは P62 を、消防団救助資機材は P38 を参照。

8 避難所用生活資材

避難所における避難生活の安定を確保するため整備を図る。

避難所用品整備事業	概要	保管場所
トイレトーパー (12ロール)	390パック	中央防災倉庫
ティッシュペーパー (5箱)	1,371パック	
歯ブラシ (大人用)	14,800本	
歯ブラシ (子ども用)	1,560本	
歯ブラシ (乳児用)	500本	
生理用品; 普通用 (30枚)	1,404パック	
生理用品; 夜用 (9枚)	612パック	

9 医療機能

地震発生時に入院者、通院者等の生命・身体の安全を確保するとともに、地震発生後の医療救護機能の整備を図る。

10 避難場所・避難路

避難困難地区の解消、收容能力の増強等、避難危険の解消及び避難時間の短縮、避難有効幅員の確保、避難の安全性向上等避難の円滑化を図る。

また、あらかじめ策定した津波対策に係る計画に基づき、必要に応じて津波避難施設の整備を図る。その中で緑陽公園については、津波避難場所や広域的な防災機能の役割を視野に入れ、整備を図る。(平成26年度から整備中)

11 緊急輸送道路

地震発生後の人員物資の輸送に支障を生じないように、骨格となる道路の整備、無電柱化及び橋梁等の耐震化など整備を図る。

整備事業	概要
道路橋りょう耐震補強	落橋防止のみ； 7橋 (東海橋、宮ノ脇橋、富田橋、与平山架道橋、雉子野架道橋、上野橋、中ノ池跨線橋)
	落橋防止・橋脚補強等； 5橋 (名和跨道橋、樋橋、加家高架橋、大田新橋、信濃新橋)

12 急傾斜地崩壊防止施設

緊急輸送を確保するために必要な道路又は人家に係る急傾斜地のうち、大規模な地震等により生ずる崩壊のおそれが特に著しい箇所について、急傾斜地崩壊防止施設の整備を図る。

整備事業	概要
急傾斜地崩壊対策 (法枠工等)	延長 700m (大田町寺下、大田町天神下ノ上、大田町樹木、加木屋町陀々法師)